けんせつ

定価　五十円
（年間購読料　千八百円）
購読料は組合費のなかに含まれています

印刷部数　101,500部　　発行人・編集人　吉川　豊

東京土建一般労働組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
電話03（5332）3971（代表）
FAX03（5332）3972
ホームページ
https://www.tokyo-doken.or.jp/

世田谷が広報で「建設推し」

建設業を基幹産業と位置づける同区が、雑誌『POPEYE』とコラボレート。「きみも建設業で働いてみない？」との特集を組んでその魅力を発信しています。（関連記事3面）

対象者に当たり切り
つながりを広げ切り

最大限の可能性追求めざした秋の拡大



全員で5軒を訪問して打ち上げ会場に到着。左から2人目が寺本分会長、右から3人目が田中さん

東江深川第七

達成でも動き止めず
「多くの設計関係者が加入」

新たな仲間を増やす秋の拡大月間が10月末で終了となりました。全都の仲間のみなさんの連日のご奮闘に心から敬意を表し、家族のみなさんのご協力に心からの感謝を申し上げます。秋の月間は府中国立、目黒の両支部が全体をリードするなかで、多摩西部、西東京、荒川、江東、板橋、豊島、新宿、三鷹武蔵野などの各支部が本部の3・5%目標を突破しながら、最後まで総力をあげて最大限の可能性を追求して取り組まれました。

第七次行動の2日目、10月22日を迎えた江東支部の深川第七分会。分会目標10人に対して9人としていましたが、この日、待望の最後の一人が加入となり、めでたく目標達成となりました。

今年から分会長を務める寺本修さん（給排水）は、この秋は「設計関係の加入者が多く、職人の加入は少なかった」と語ります。寺本さん自身も、年配の人たちが建設業から離れ、若い人が入ってこないという人手不足の現状を感じています。現場で職人たちに声かけもしますが、千葉土建や埼玉土建に入っているということも多いそう。ただ、「ピンチの陰にチャンスあり。まだまだ新米分会長だが、がんばっていきたい」と前向きに抱負を語ってくれました。

日頃の丁寧な群運営のおかげ

目標達成が決まっても足を止めないのが深七分会です。この日も当初の予定通り、センターに集まった8人全員が車2台に分乗して組合員訪問へ。昔は「何もない辺ぴな所だった」という豊洲の摩天楼を抜けて、東雲エリアへ繰り出しました。

現地では、その地域の22群の群長、田中正さんと合流。群長、分会長、担当書記がそれぞれ役割を分担しながら、組合員と対話を深めました。群長の田中さんの日頃の丁寧な組織運営のおかげか、スムーズにドアが開き、テンポよく5軒を訪問しました。

行動終了後は、無事に達成となった秋の月間をお祝いすべく、祝宴会場に直行。「すんなりとではありませんでした」と語った寺本分会長でしたが、最後は笑顔で祝盃をあげました。

多くて、時代は動いてるなと感じました。女の子が現場で思っている事を言語化してくれたので、自分をアップデートすることができました。

若い子に選んでもらえるように建築の魅力をもっと発信するべきだと熱く語るのを聞いて、私たち世代の「先の展望もなくて、待遇もどう改善したら良いのかわからない」みたいな暗い話がその足枷になっているのではないか、とまで思ってしまいました。

ぜひ東京土建でもこういう交流機会を持っていただけたらと希望します。



会場はホテルベルクラシック東京



左より松本さん、新里（しんざと）さん（練馬）、大川さん

女性従事者会交流会

ティーブレイクで
建設業の未来を語り合う

10月14日に全建総連第6回女性従事者交流会が開催され、10県連・組合から23人の女性従事者が参加しました。経験年数は1年から38年、年齢も職種も様々な仲間が現場の状況を共有し、建設業の未来について語り合う交流の場となりました。東京土建から参加した仲間が感想を寄せてくれました。

【渋谷・内装補修工・大川真愛（まな）記】活動報告の1つ、京都で発足した女性が働きやすい現場を作っていくための新規チーム「NO COLOR」のメンバーの行動力には、本当に良い刺激をいただきました。

ディスカッションではトイレ事情も話題に。「男性、女性を問わず汚す人はいる」「性別で決めつけるのはよくない」という意見には、なるほど深く納得。地域差はあるものの、施主・元請・職人の間にある様々な問題も共通の課題なのだと改めて認識させられました。

後半はケーキビュッフェ！優雅なティーブレイクでフリートークもしました。女性たちの頼もしさを感じる一方で、「やっぱり女性は愛嬌」という一言に会場中がクスッとなり、更に雰囲気が和やかになる場面も。大変有意義で楽しい一日となりました。

【多摩・稲城・塗装工・松本晃子（あきこ）記】上の世代は離婚等を機に「食べていくために」という人が多かったのに対し、若い世代は「建築がやりたくて」という人が

朝やけ

■ホワイト企業ランキングで全国1位に輝いた建設企業がある。新潟県三条市に本社を構え、200人を超える従業員を抱える小柳（おやなぎ）建設株式会社だ。社長曰く、「地方のザ・土建屋」。そんな会社の40代の社長から「人を集める」ヒントを学ぼうと、新宿支部が学習会を企画した。

■「入社した時は王道のブラック企業だった」と語った3代目社長の小柳卓蔵氏。それを約18年かけて変革してきた。バックオフィスのDX化、人事制度の確立、役員総入れ替え。海外視察で世界標準を社員と共有し、若者イジメは許さないとハラスメント対策にも力をいれた。

■卓蔵氏は、「主語を大きくせずに、建設業を変えるにはまず自分から」と呼びかけ、建設業界をオセロの盤面に例えた。今、全体として黒く見える建設業。その中で、自らが意思を持った「コマ」として自分を白に変えようと。それが最終的には盤面全体を白くする近道だということだ。

■「人が集まり人が辞めない建設業へ」とのタイトルで始まった講演だったが、途中で文言変更が提起され「人が集まり人から選ばれる企業・人へ」となった。みんなを変えようとして自分を第三者的な立場に追いやってはいないか。そんな問いかけだった。

総がかり

めっちゃヤバい政治打破

権利や自由を守ろう



思い思いの光り物でアピール

今月の19日行動では「高市政権めっちゃヤバい」を合言葉に、国会前に1万2000人（Web参加5万人）が集まりました（うち東京土建48人）。

主催者を代表して菱山南帆子さんがあいさつ。簗（やな）大臣の自身を支持しなかった自治体への道路予算カット発言や、沖縄知事選で知事交代が決まった直後の振興予算増額措置など、利益誘導政治を批判。米海兵隊の犯罪事件について「知事になった古謝さんは米軍基地をなくすのは現実的でないと言うが、犯罪をしても基地に逃げ込めば捕まらないのが沖縄の現実だ」と指摘しました。

また、高市首相が国会で「化粧やお風呂で男性より4時間かかる」と発言したことを取り上げ、「日本女性の睡眠時間は世界で最短だが、それは家事、育児、介護など性別役割の負担が原因」と、重い負担を化粧に矮小化した高市氏を批判しました。国会からは、福島みずほ参議院議員（社民）、山添拓参議院議員（共産）が連帯のあいさつに立ち、高良沙哉参議院議員（沖縄の風）のメッセージが紹介されました。

参加者からは、ノーモア冤罪プロジェクトのキム・ソンウン監督、周防正行監督が登壇し、冤罪は最大の人権侵害だと話しました。

沖縄県庁の職員は「沖縄県知事は基地を容認した。私は、権利や自由を奪う暴力を、国事ではない」と強まる集会規制に抗議しました。そして「誰もがこの時代の日本に生まれて良かったと思ってもらうために働きたい」と訴えました。



韓国テレビの取材受けた仲間も

総連大会

60万人組織の早期回復を

静岡市に1200人超



全国で心ひとつにガンバロー

建設資材高騰から仕事と暮らしを守り60万人組織の早期回復等を掲げ、全建総連は、10月15日、16日に静岡県の静岡市で第67回定期大会を開催。1200人を超える参加がありました。

静岡県から、国交省出身で祖父も建設に携わっていたという難波喬司静岡市長があいさつ。建設業への親近感を示しながら「技術を活かして災害対応力を強められれば。魅力ある産業として人が集まるように」と述べました。

東京土建の徳山英成常任が質問に立ったのは2日目午後。「防衛費増が私たちの仕事と暮らしに大打撃となる。総連の綱領の最初に掲げられた『憲法擁護』の実践が大変重要な局面だ」と訴えました。

新年度も委員長に鈴木貴雄さん（全建愛知）、書記長に小倉範之さん（同）が選出されました。東京土建からは、中村隆幸副委員長、松尾慎一郎書記次長、中原收専従中央執行委員がそれぞれ選ばれました。

定例国会

物価高まったなし

軍拡している暇はない



国会議員会館前で訴える

10月下旬とは思えない暑さと、旗も倒れる突風が吹くなか、10月21日の定例国会行動に170人が国会議員会館前に集まりました（東京土建からは52人が参加）。

集会では、全労連の黒澤議長がマイクを握り、物価高騰で実質賃金が下がる一方、大企業の利益は激増し内部留保を溜め込んでいると批判。軍事費拡大をやめ、消費税減税（5%への引き下げなど）に財源を回すよう訴えました。

駆けつけた岩渕友参議院議員（共産）が国会報告。食品のみ2年限定の消費税減税＆給付金法や議員定数削減などの問題点を指摘しました。

岩渕議員に署名を託したあとは、憲法改悪阻止各界連絡会議の高橋事務局長が「いくつかの新聞が改憲も正念場だとした」と述べ「投票率の制限もなく、広告も打ち放題」「緊急政令は大変危険」として、11月3日の大集会への参加を呼びかけました。

日本平和委員会の千坂事務局長は、米兵による沖縄女性の殺人事件について、映画『ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか』に触れ、実際に過去に、米司令官が沖縄の事件を問われた際に「考えるな、従え、殺せという教育のたまものだ」と応えた話を紹介。基地の縮小・撤去と日米地位協定の見直しを訴えました。

中央社保協の林事務局長の行動提起のあと、参加者全で抗議の声をあげました。

集会終了後、東京土建の仲間はブロックごとにわかれて、議員要請も行ないました。

横田基地

平和への思いアピール

武器輸出とめよう



日差しを浴びてパレード

10月17日、福生市民会館での第16回横田基地もいらない！沖縄とともに声をあげよう市民集会に、全体500人、東京土建157人が参加しました。

午前中は石垣島での陸上自衛隊配備の可否を問う住民投票を求めた運動の映画の鑑賞と、湯本雅典監督の講演がありました。

午後は、高校生の平和への思いのスピーチとコンテンポラリーダンスが披露され、第二部の講演で、武器取引反対ネットワークの杉原浩司代表が軍需産業への傾倒と兵器輸出を進める政府の危険性を訴えました。

終了後は会場から福生駅までパレードを行ないました。

対都要請

都議102人の署名も渡し

国保組合への支援を



熱意こもったハガキを手に

東京都連は10月13日、東京都保険医療局要請行動を39人の参加で行ないました。東京土建からは石村副委員長をはじめ26人が参加しました。

都保険医療局からは国保課長の代理として竹中保険医療機関指導担当課長ら5人が出席しました。

都連の山本委員長のあいさつに続き、都議会議員賛同署名102人分を渡し、大房都連社保対部長から趣旨を説明。医療費の増嵩分を含む現行水準確保、建設国保組合が実施するがん対策事業への支援の拡充、建設国保の育成強化の3点を要請しました。

竹中課長からは回答の冒頭に、「子どもの学費が大変」「資材高騰が痛手」など実際のハガキを3人分読み上げて紹介したうえで、補助水準は実質的に維持されるよう財務局に要求している、がん対策事業は引き続き全体として考える、国保組合の育成強化は、区市町村国保の支援と同様に、都の使命だと考えているとの回答がありました。

メーカー

一致団結して勝利へ

最高裁にむけた動きも準備



支援者の訴えを聞く原告

10月23日、東京メーカー1陣東京地裁第20回期日に東京土建は85人が参加。地裁前の集会では統一本部の若菜副本部長に続き、全建総連からは大会で新たに就任した岡田達夫労対部長が「メーカーのたたかいは道筋が見えつつある」とし「改修・解体工、屋外工、責任期間外の被害者の救済を」と訴え、中村弁護士は、「民法上の注意義務を認めなくとも、特別法である製造物責任法は別に判断すべきなのに、しないでいる」など最高裁判決の問題点を説明しました。

戸根山共同代表は「一致団結して」と決意を語り、清水全国事務局長からは、「京都3陣が最高裁にかかっている。東京・神奈川の上告の係属先が決まったら、全国一斉の行動に出て、世論をつくる」との行動提起がありました。

世田谷区とPOPEYEが建設業をPR

きみも建設業で働いてみない？

仕事を楽しくするコツは コミュニケーション

10月4日、三軒茶屋のHOME／WORK VILLAGEで、世田谷区とライフスタイル誌『POPEYE』のコラボ企画として、クリエイター2人の対談が行なわれました。建設業の面白さ、現場を支える職人たちとの関係、そして地域コミュニティについて、仕事の魅力が語られました。屋外では「服フェス」で多くの若者たちが集い、別のフロアでは建設業体験イベントも行なわれました。（文責・見出し共に編集部）



長田篤さん（右）／設計事務所の勤務を経て「マイルストーン」を設立。設計・施工を通し、他にはない空間づくりを追求している。
松島大介さん（左）／渋谷「パドラーズコーヒー（PADDLERS COFFEE）」と中野「LOU」のオーナー。人が集まる場としてのカフェを展開している。

松島　長田さんとはもう長い付き合いになります。

長田　そうですね。設計事務所の内覧会で「出張でコーヒーを淹れてほしい」と声を掛けたのがきっかけでした。2015年に西原の物件が決まったと連絡をもらいましたが、「大工さんや電気屋さんは知り合いがいるけど、店舗づくりをどう進めていいか分からない」という相談でした。

内覧会での運命的な出会い

松島　保健所へ申請に行ったら「図面はありますか」と聞かれて。スケボー仲間に職人さんたちがいて、繋がりでチームができたけど、一番肝心な設計ができる人がいなかったんです。それで長田さんに相談し、図面や工程の組み立てに入ってもらいました。それが今のパドラーズコーヒーの始まりです。

長田　僕にとっても西原の現場は大きな転機でした。設計事務所にいた時にはなかった、現場の職人と直接つながるという、モノづくりの原点になったプロジェクトです。

松島　当時は知識も資金もなくて手伝ってもらった感じ。だから次はちゃんと仕事を頼もうと決めていました。店を作る知人には「めちゃくちゃ素晴らしい人がいる」と長田さんを紹介してました。

設計・施工一体型のスタイルへ

松島　設計だけでなく施工もするのも魅力です。

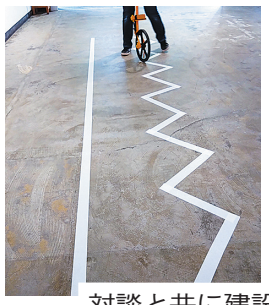
長田　意識して「顔を合わせる場」を作ることですかね。僕が初めて設計・施工を手掛けたレストランで毎年、忘年会をしています。例えば工期が3カ月あると、最初に入る職人さんと、最後の仕上げをやる職人さんは現場で顔を合わせないことが多い。でも忘年会に来ると、職人同士が顔を合わせられる。「あなたの下地が綺麗だったから、僕は良い仕上げができました」と、交流が生まれます。今は自分で受けるスタイルにシフトしたのはどうしてですか。

長田　空間を作るのは、最終的に現場で手を動かす職人さんたちです。僕ら設計者がデザインしたものを形にしてくれる彼らと、より近い距離で仕事をする方が、施主の思いも僕らの意図も伝わりやすい。また、メンテナンスも職人さんと一緒に行くから、施主さんと長い付き合いができるのも魅力です。

松島　長田さんの現場は、大工さん、電気屋さん、塗装屋さん、解体屋さんまでみんなめちゃくちゃ仲が良いですよね。「長田さんの案件なら最優先で動く」という雰囲気が伝わってきます。職人さんたちと信頼関係を築く上で大切にしていることは何ですか。

長田　意識して「顔を合わせる場」を作ることですかね。僕が初めて設計・施工を手掛けたレストランで毎年、忘年会をしています。例えば工期が3カ月あると、最初に入る職人さんと、最後の仕上げをやる職人さんは現場で顔を合わせないことが多い。でも忘年会に来ると、職人同士が顔を合わせられる。「あなたの下地が綺麗だったから、僕は良い仕上げができました」と、交流が生まれます。今は山梨で手掛けた宿泊施設で、夏の花火大会もやっています。

体験をアイディアに リスクを個性にする醍醐味





対談と共に建設業の体験イベントも





松島　長田さんの考える「良い職人」の定義ってどんな人ですか。

長田　現場での目配せや配慮ができる人ですね。職人さんは無口な方が多いですが、現場をよく見ています。他人の仕事に気を使って動けるのは本当にかっこいい。僕は現場をまめに見て、細かく指示します。一を聞いて十をくみ取ってくれる人だと、仕事しやすいですね。施主ともマメにコミュニケーションを取り、変更があればすぐに見積もりを提示します。値下げは絶対にしません。ちゃんと職人さん達に支払いたいから。

松島　そういえば長田さんは、普段から色んなお店に飲みに行くんですか。

長田　はい。施主さんと一緒に行って「この距離感なら圧迫感ないかな」と体験してもらう事もあります。空間の絶妙な距離感をこっそり測ったりして（笑）。感覚を数値化して設計に役立てています。左官屋さんやガラス屋さんから「こんなのどう?」と新しいアイデアをもらうこともあります。初めてやることはリスクもあるので、施主さんには色々な可能性を伝えて判断してもらいます。

デザインを実現する現場の工夫

松島　中野の「LOU」は元々、僕の祖父の代から続いた時計とメガネの店「松島時計店」でした。窓を作るために壁に穴を開けたら目の前に隣の家の外壁が表れて、お願いして塗装させてもらったり、好きなブランドのデザイナーにもプロジェクトに参加してもらったりしました。

長田　デザイナーのエーブルソンさんは、原寸大の椅子のモックアップ（実物に近い模型）を現場に持ってきたり、窓の位置を決める時も、壁にガムテープを貼って、形や位置を検証していました。

松島　時計店の歴史に敬意を表して、眼鏡形のライトをデザインしてくれたのも感動的でしたね。ただ一つ、僕が最後まで迷った提案が、ベンチやカウンターに青いオイルを塗るということ。僕の頭にはない発想だったんです。でも最終的には、自分がリスペクトした人の仕事を信じようと決めた。結果として、他にない素晴らしい仕上がりになりました。

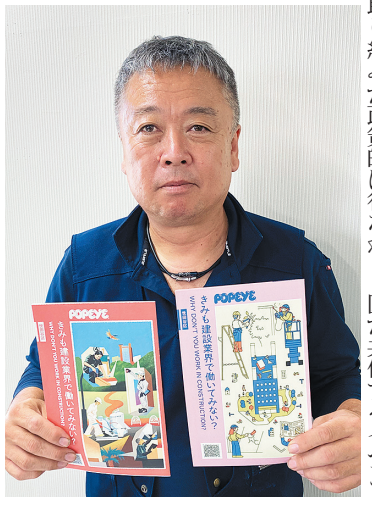
未来への挑戦と若い世代へ

松島　僕は元々、誰もが毎日来る居場所を作りたかったんです。人生の方程式に『移動距離＝アイデア』というのがあって、27歳までアルバイトで貯めたお金で海外を旅して回りました。そこで見た景色、人との出会いやインスピレーションの蓄積が、今の仕事に生きています。

長田　僕は学生時代に見た映画で絵画の修復士を知り、イタリアに行った時、古い建物を修復して使い続ける文化に感銘を受けて建築の道を志しました。若い頃に素晴らしいものに触れる体験は大事ですよね。今まではずっとリノベーションでしたが、次は新築に挑戦します。

組合の請願が実り

建設が区の基幹産業に



世田谷支部 服部達朗委員長

【世田谷・書記・原孝行記】世田谷区では建設業の人材確保・育成、事業支援など、諸課題解消に向けた取り組みが政策的に行なわれています。その1つがPOPEYEとのコラボで、若い世代や地域向けの冊子が作られました（左写真）。区が共催するイベントでは職業体験コーナーも作っています。支部の組合員も冊子への掲載やイベントに協力をしています。

世田谷支部では、2018年の区の産業ビジョン・産業振興計画の見直しに際し、建設業も区の基幹産業に位置付けさせるべく、区長・区議会各会派への要請行動に取り組みました。併せて区議会各会派へ「地域建設産業の振興を図ることを求める」請願行動に取り組み、紹介議員40人、全会一致で採択。建設業が区の基幹産業に位置付けられ「人材育成、技術の継承、需要の喚起、区内事業者の受注機会確保」が区の計画に盛り込まれました。

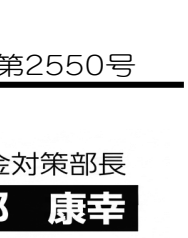
2022年には、産業振興基本条例を改め「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」を制定、「産業ビジョン」を「地域経済発展ビジョン」に見直しました。支部からは条例の委員を選出し議論に参加していきます。

この労働運動が勝ち取った成果を社会に発信していく必要があります。労働者、事業者、行政が連携し、建設産業の社会的評価を高め、誇りを持って引き継げる産業としていくことが重要な課題です。

改正業法を活用して 持続可能な建設業へ

全国建設労働組合総連合賃金対策部長
長谷部　康幸

すべての建設工事に法の網
発注・受注双方に責任



長谷部さん

10月5日、日本教育会館で第84回大手建設・住宅企業交渉に向けての交渉団会議が開かれました。その中で行なわれた、全建総連賃金対策部長の長谷部康幸氏による「改正建設業法を活用し、元請責任を追及した交渉を展開して、具体的成果を勝ち取ろう」と題した特別報告の一部を紹介します。（文責・見出し共に編集部／5面に関連記事）

賃上げを実現する原資を確保するためには、しっかりした見積りを出して請求をしていくことが必要です。

その底支えとなる法律で、ほとんどの仲間に関わるものが建設業法で、一部には取引適正化法＝取適法（元の下請法）が関わり、建設業法違反は、国土交通省などに通報する。不当に低い代金などについては、取適法の関係で、公正取引委員会に行政庁が通報するという仕組みで、いずれも違反者に対し、行政が段階的指導をして、改善させていく構造になっています。

建設業法に関わる勧告では、28条と41条に基づくものがあり、28条（指導・勧告）は、建設業許可業者が対象です。

勧告に従わない場合は指示処分、指示に従わない場合は営業の停止、営業の停止に従わない場合は、建設業法でもっとも重い処分である許可の取り消しという構造です。

違反に対しては、まず勧告をして、それに従わない場合に指示という流れです。

41条（指導・助言・勧告）は許可が不要な軽微な工事のみを行なう業者や、改正建設業法で努力義務になったCCUSのレベル別年収標準値以上の賃金支払いへの違反などに対して指導、助言、勧告が行なわれる根拠です。

この2つですべての建設業者を網羅しており、建設業法違反があれば、通報して改善を求めさせていく法的根拠があるわけです。

改正業法のポイントは、労働者の適切な処遇の確保に対する建設業者の責務を定めたことです（業法25条27第2項）。不当に低い請負代金による契約は正当な理由がない限り禁止されて（業法19条の3第2項）おり、原価割れ契約の禁止は、受注者だけでなく、発注者にもかかる義務です。

通常必要と認められる原価は、標準的な工事原価「工事原価（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費）＋一般管理費（利潤相当額を除く）」とされています。

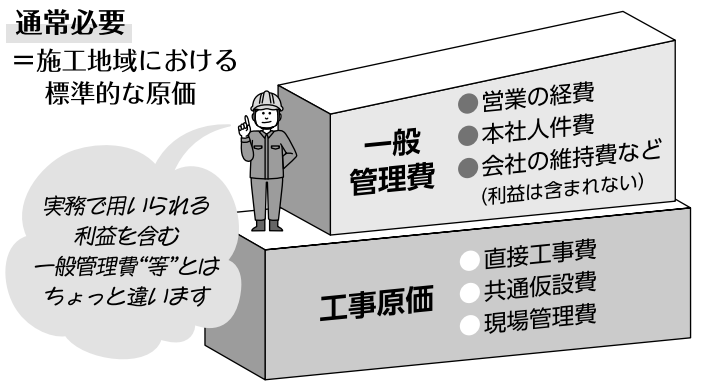
著しく低い建設工事の見積りの禁止等（業法20条1項2項ほか）で、材料費等を記載した見積書の作成も義務化されました。元請側との交渉の根拠になります。

著しく短い工期も禁止（元請・下請とも違反）です（業法19条5）。

建設Gメンは、国土交通大臣による必要な調査（業法40条4関係）として動きます。業法40条で国交大臣は業者の取り組み状況を調査・公表し、労務費にかかわって中央建設業審議会（全建総連からも委員が出ている）に調査結果を報告し労働者の処遇改善にかかる施策の計画・実行・評価・改善を繰り返していくとされています。

国交省のガイドラインも次々だされており、これを押さえておくことが大切です。「労務費に関する基準」は、今年6月の最終改正の「労務費に関する基準の運用方針」が最新です。工期は、2024年3月改定の「工期に関する基準」を確認してください。

「通常必要と認められる」
原価と工期の確保を



賃金の行きわたり実現に
3枚の切り札活かそう

持続可能な建設業にしていくために、必要な労務費・賃金・休日が確保され若者が入れる産業にしていくという共通目的で私たちが要求した結果、今回の担い手3法で武器を手にしたわけです。だからこそ、請求・要求運動の賃上げチャレンジミッション「チャレミ」に挑戦していく必要があります。

「労務費の基準」は、技能者の賃金水準は、早急に公共工事設計労務単価水準並みにするとして、「適正な労務費」とは公共工事設計労務単価を計算の基礎とするものだとし、要件を満たす職種分野では歩掛も標準値を設定し、契約段階での労務費を確保します。

実際に技能労働者に行きわたるように3枚の切り札、①建設技能者を大切にする企業の宣言＝「職人いきいき宣言」の創設と、②CCUSレベル別年収の設定、③再下請けまでの適正労務費・賃金支払いの約束＝コミットメント条項などを設定しています。

押さえるべき数字は3つ。公共工事設計労務単価と、CCUSのレベル別年収の「標準値」と「目標値」です。特に「標準値」を下回るのは業法20条違反の恐れがあるので注意が必要（支払いを義務付ける法的拘束力はないが、標準値を下回る支払い状況の事業者は、請負契約において労務費ダンピングの恐れがないか重点的に確認されます）。

工事契約において、発注側が適正な労務費を払い、受注側が労働者に適正な賃金を払うというコミットメント条項は、二次下請以下にまでも同様の約束を求めるタイプAのと、発注者と受注者（自社）のみが約束をし、再下請先まで踏み込まないタイプBがありますが、国交省はタイプAを原則としており、タイプBで始めた企業もいずれタイプAにしていくように求めています。

なお、法令上は「通常必要と認められる原価」には利益は含まれないことになっています。労務費・賃金を確保した上で実際にどう利益を出すかは、一般管理費や歩掛の向上などさまざまな工夫で対応していくことになります。

CCUSレベル別年収…関東ブロック「標準値」

能力評価分野	レベル１	レベル２
電気工事	393	454
防水	492	554
鉄筋	453	509
鳶・土工	442	498
建築大工	420	473
参考…普通作業員	387	435

（2026年４月改定　単位：万円）

改正建設業法で変わる！
適正な労務費と取引のルール

改正建設業法（第三次・担い手3法）により、建設技能者の適切な処遇改善と業界の持続可能性確保が強く推進されています。発注者・元請・下請のすべての取引段階において、原価割れ契約の禁止や労務費の適切な内訳明示が求められます。

改正建設業法が掲げる 3大原則・禁止事項

原価割れ・不当に低い請負代金の禁止



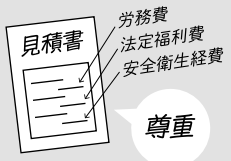
通常必要とされる原価に満たない金額での請負契約締結は法違反となります。

著しく短い工期（ダンピング）の禁止



適正な施工が通常見込まれない極端に短い工期設定や強要は認められません。

見積書への「労務費・必要経費」の内訳明示



労務費や法定福利費、安全衛生経費を明記した見積書の作成・尊重が求められます。

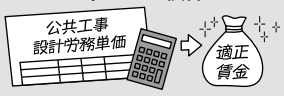
適正な労務費の確保とNG取引行為

根拠のない一律値引き・指値発注の禁止



予算額からの逆算や、相見積もりの最安値を強要する行為は違反です。

公共工事設計労務単価等を基準とした積算



適切な歩掛と労務単価に基づき、技能者に届く適切な賃金原資を確保します。

違反に対する指導・「駆け込みホットライン」



違反には行政指導や指示・営業停止等の処分が行なわれます。

賃金・単価アップ実現へ
大手には原資あり

NPO法人
建設政策研究所
市村 昌利

全国でもトップの建設企業の決算分析による経営動向と建設従事者の実態について報告します。分析の前提となる産業全体の指標ですが、建設投資は微増傾向で79兆円です。就業者数はピーク時の685万人から2025年には478万人に減っています。物価を踏まえると実質的には投資は増えておらず、むしろ工事量は減っていて、倒産件数は増加傾向にあります。

住宅着工戸数も全体として減少傾向で、1990年ピーク比で44・5%まで低下しています。

不動産価格指数は、2010年を100とした場合、25年10月時点で123。特にマンション価格の上昇が大きく、戸建ても直近5年間で価格が上昇し、9000万円台や都市部のマンションは1億円台に。購入可能世帯は、2022年1月の世帯年収上位4割から、25年11月には上位2割にまで減りました。

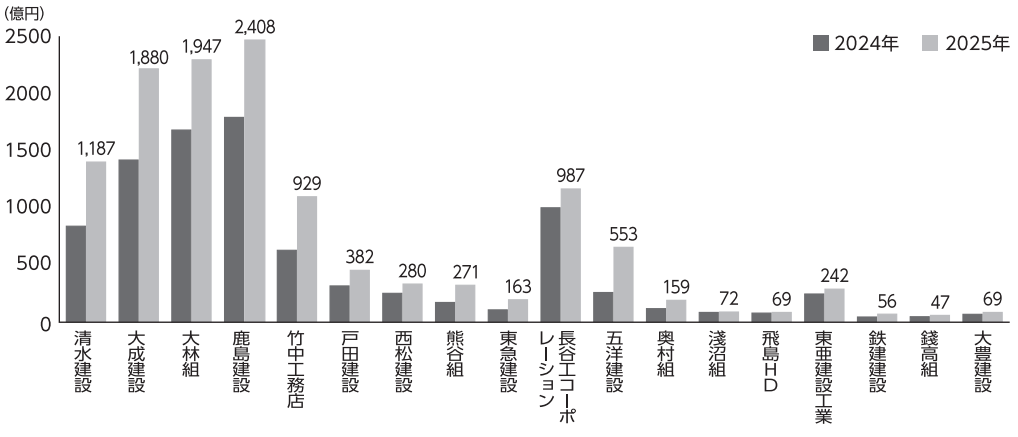
建設資材は2015年を100とすると、20年は104でしたが、その後急騰して25年には142です。

ゼネコンも高い利益率

大手建設企業の決算・受注動向では、大手ゼネコン18社合計の売上高は、2011年以降で最多となる16・4兆円。20年に一時減少した後、増加。25年度の完成工事総利益率は、建築は11・7%、土木は16・7%です。

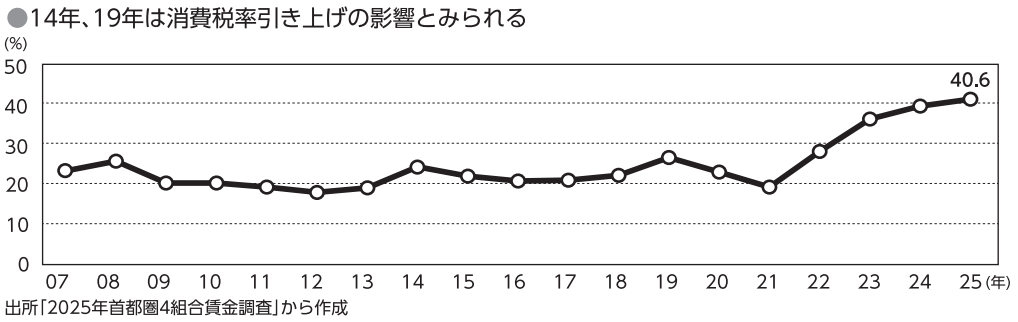
土木は公共工事の設計労務単価引上げ、適切な設計変更などが利益率を押し上げており、特に25年度の土木工事の完成工事総利益率は、大成建設が23%、鹿島が24・6%となりました。鹿島は収益性向上の原因に「原価低減」「追加変更契約の獲得」を挙げています。なお、例年、各社とも、建築よりも土木が高い利益率を上げていますが、建築の利益率もこの2年で改善しています。

表A 大手ゼネコンの2024年・2025年の営業利益



表B 事業主組合員の状況「単価引き上げを要求した（できた）」

●近年、上位企業や施主に対して単価引き上げを「要求した」（できた）割合が上昇して推移
●14年、19年は消費税率引き上げの影響とみられる



出所「2025年首都圏4組合賃金調査」から作成

大手住宅企業でも
増収増益の動き目立つ

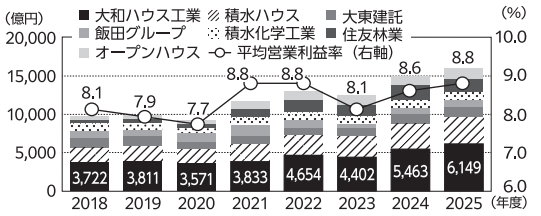


市村さん

大手住宅企業7社の売上高合計は18・1兆円、営業利益合計は1・6兆円、営業利益率は8・8%です。大手ゼネコンは18社で16兆円の売上ですから、いかに大きい売上かわかります。大和ハウスと積水の2社で9・7兆円と半数以上を占めます。大和ハウスは営業利益、経常利益、当期純利益のすべてで過去最高を更新していますが、戸建住宅部門の営業利益1550億円のうち、海外が1498億円を占め、国内では戸建ては苦戦。賃貸住宅、商業施設、事業施設等で高い利益を上げており、国内新築戸建は都市部へ営業力を集中、23道県から営業事業所をなくし注文住宅は5000万円以上に限定して受注する方針です。

表C 大手住宅企業営業利益と利益率推移

●利益は増加傾向　平均営業利益率は7から9%の間で推移



担い手不足を大手も認める

鹿島が株主総会での質問に対し、協力会社社員・建設技能者を含む業界全体の就労環境整備と処遇改善が不可欠と回答し、労務費上昇を見込んだ生産コストを請負金額へ反映する方針を示すなど、担い手不足のなか、賃上げを求める材料はそろっています。

組合の調査では、ゼネコン現場従事者の平均賃金は1万9028円、大手住宅企業の現場従事者平均は約2万円で、設計労務単価の伸び率に及ばず、その差は1万円にもなっています。組合事業主は3割以上が今年の賃金を引き上げており、上位企業等への価格要求ができた割合は前年から伸びて約4割になりました。担い手3法を知っているかどうかで上位企業・建設業者に要求した割合も異なりますが、原資のある大手に要求し、賃金単価を引き上げていく取り組みが非常に重要になっています。

熱中症対策さまざま
元請・発注者責任で徹底

【神奈川土建・後藤満夫賃金対策部長の報告】私はゼネコンの2次下請ですが、担い手3法の完全施行にともない、今まで出していなかった見積書を1次に出したところ、受け取ってもらえず、突き返されてしまいました。でも、後日、いつものように発注書が来たら、その発注書の金額は私の予想をはるかに上回る単価になっていました。受け取ってはもらえなかったけど、見積書を出してよかった。これからの現場に対しても見積りをしっかりやっていきたいなと思います。

「猛暑・酷暑の現場対策の徹底と適正処遇を求めていこう」のテーマで2026年夏の現場の状況を報告します。

大和ハウスの現場では、かき氷の無料配布や製氷機、塩アメや熱中対策キット等が設置されていました。かき氷などが置いてある同じスペースのホワイトボードに、作業員が意見を書けるようになっていて、「カッパ干すスペースが欲しい」とか「トイレのドアを撤去できないか」とか、それに対して監督から「検討中」「採用・不採用」などが書かれていました。

積水ハウスの現場は4種類の熱中症対策ドリンクを50円で販売していました。

清水建設では、気象センサーソラテナProの活用で、デスクワークの社員が現場のリスクを把握、職長と連携できる仕組みが作られていました。

竹中工務店の大型現場では、サーモ搭載ドローンで現場全体を見守っていました。

大成建設では、デジタルサイネージとICTで注意喚起。設置が難しい場所ではプロジェクターで床に表示するなどの工夫をしていました。

大林組と鹿島建設は、熱中症対策のアラートを出せるスマートウォッチを活用。大林組の現場では、延べ3000人が利用し、熱中症の発生率はほぼゼロの実績となったとのこと。他にも快適休憩所、ミストシャワーや冷凍コンテナなどの「涼人プロジェクト」が続いていました。

日建連も現場実態調査で猛暑を原因に作業効率が低下した現場が6割強としており、日本型枠工事業協会も、猛暑日の多い夏季に大幅な現場休工日を増やして、それ以外の期間で稼働日を増加させ、その穴埋めをしていこうという提言を発表。最大の課題が日給月払い制から月給制への移行だと指摘しています。

今回の交渉では、元請・発注者責任での熱中症対策強化や7～9月期の労務費割り増しと工期確保、月給制への移行とも連動した夏季休工日の増加などを要請して、前向きな回答を引き出していきましょう。



後藤さん

詰将棋の回答

☗2二角 ㊀2三玉 ☗1二銀 ㊀同玉 ☗1一角成 ㊀同玉 ☗2三桂まで7手詰。



スポレク＆交流会「青年部ワールドカップ」で団結！

熱戦繰り広げて交流
フットサルで仲間づくり

【本部・青年部発】秋の拡大月間の中間決起として位置付けた本部主催のスポレク＆交流会「青年部ワールドカップ」を10月11日に開催し、18支部から129人が参加しました。

全都の青年部員が一堂に会し、スポーツを通じて交流を深めるとともに、秋の拡大月間後半戦に向けた意思統一を図りました。


両者譲らぬ白熱のたたかい

仲間の声に応え 全力で走り抜け

当日は、ブロック又は支部対抗、そして3年以上経験者（プロ）と未満（アマ）でリーグを分けて各チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げ、会場は仲間の声援と笑顔に包まれました。普段はなかなか交流する機会の少ない他支部の青年部員とも親睦を深め、支部やブロックの垣根を越えたつながりをつくる貴重な機会となりました。競技を通じて仲間同士の距離も縮まり、青年部活動の楽しさや魅力を改めて実感できる一日となりました。


シュート狙えよ～

プロリーグ優勝は多摩西ブロックチーム、アマリーグは杉並支部チームでした。

今回のスポレクは、新中期3カ年計画「特別の対策」第2弾として、秋の拡大月間を飛躍させる重要な取り組みでもあります。

各支部では、スポレクを青年部拡大のきっかけとして活用し、目標達成や組織強化につなげる動きが広がりました。


突破したぞ！

支部からの経験報告では、事業所や未組織の仲間に青年部ワールドカップへの参加を呼びかけ、青年部員との同時拡大につなげた事例や、スポレクをきっかけに部会への参加者が増え、活動に集まる仲間が広がった事例が報告されました。レクリエーションを通じて青年部活動を知ってもらい、新たな仲間との出会いや対話を生み出すなど、本部主催のスポレクとしての意義を実感することができました。参加する楽しさを入口に、青年部活動への関心を高め、仲間づくりや活動家の育成へとつなげる取り組みとなっています。

11月には東京ジャック（大宣伝行動）、12月には異業種交流会と青年部の企画が目白押しです。青年部は支部、ブロック、本部が一体となり仲間の要求実現に向けて運動を進めていきます。

金利上昇で問合せ増
所得サポート保険で備えも

【本部共済会発】住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇が続く中、長期ローンを設定してマイホームを取得した子育て世代の組合員から「所得サポート保険」への問い合わせが増えています。

住宅ローンや教育費など将来にわたる大きな支出を抱える中で、「病気やケガで働けなくなったら返済はどうなるのだろう」「家族の生活を守ることができるのだろうか」と不安を感じる方は少なくありません。そんな方が一のリスクに備え、家族の暮らしと住まいを守る保険として注目されているのが「所得サポート保険」です。

ローンの返済に備えて加入する

住宅ローンや家賃、教育費、光熱費などは、収入が減少しても毎月必要な支出です。組合には傷病見舞金制度があり、一定の期間の保障はされますが、療養前と同じ所得水準が補償されるわけではありません。特に住宅ローン返済中の子育て世代にとっては、収入減少が家計に与える影響は大きく、万が一への備えが重要になります。

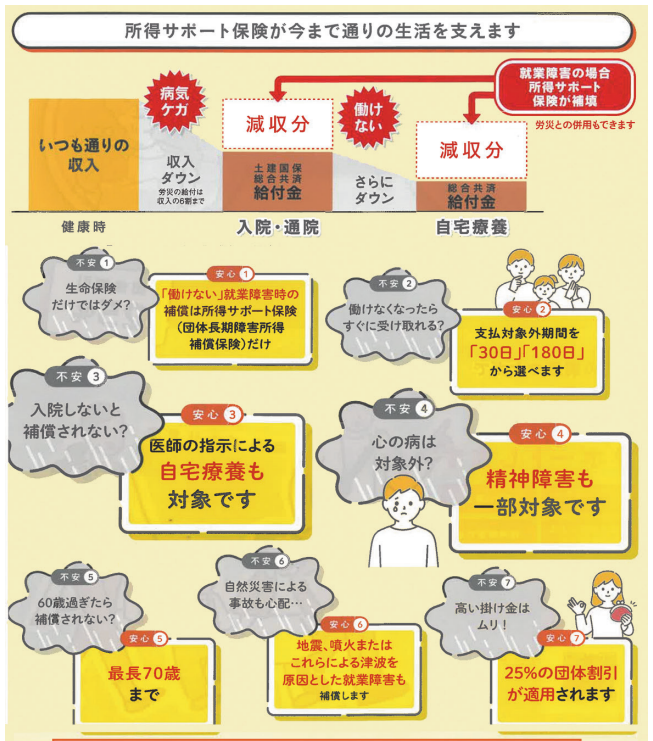
所得サポート保険は、病気やケガ、労災事故などによって長期間働けなくなった場合の所得減少を補償する保険です。入院だけでなく医師の指示による自宅療養も補償対象となります。

建設現場では転落事故などにより長期離職につながるリスクが常にあります。実際に、後遺障害が残り長期間働けなくなった事例では、政府労災のみの加入で十分な補償が受けられず「事前に所得サポート保険を勧めておけばよかった」という声も寄せられています。また、新築住宅を購入した組合員からは、「住宅ローンを組んだことをきっかけに保険を見直し、将来への備えとして加入した」という声も聞かれています。

所得サポート保険は、組合員本人とその家族（配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹などの家族）を被保険者として加入できます。補償額は1口5万円から10口50万円まで選択でき、最長70歳まで補償されます。業務中・業務外を問わず就業障害を補償し、地震・噴火・津波による就業障害も対象です。

精神障害についても最長2年間補償されるなど、幅広いリスクに対応しています。さらに組合員価格の掛金で加入できることに加え、健康・医療・介護・メンタルヘルスに関する無料相談サービスも利用できます。

病気やケガで働けなくなるリスクに備え、住宅ローンや教育費など家族の生活を守るための安心として、是非「所得サポート保険」をご検討ください。



保険金額1口（5万円）あたりの月払い保険料

保険期間1年、団体割引25%、精神障害補償特約、天災危険補償特約セット

プラン	Aプラン		Bプラン	
対象期間	70歳満了			
支払対象外期間	180日		30日	
性別	男性	女性	男性	女性
満15～24歳	332円	226円	637円	431円
満25～29歳	352円	306円	733円	601円
満30～34歳	391円	418円	883円	864円
満35～39歳	499円	629円	1,142円	1,295円
満40～44歳	775円	1,069円	1,619円	1,999円
満45～49歳	1,216円	1,643円	2,359円	2,888円
満50～54歳	1,958円	2,451円	3,047円	3,502円
満55～59歳	2,825円	3,113円	3,864円	3,985円
満60～64歳	3,356円	3,189円	4,400円	4,021円
*1 満65～69歳	2,706円	2,302円	3,300円	2,776円

＋ 制度維持費180円

*1 新規のご加入は64歳までとなります。継続加入は、69歳まで可能です。

私の行きつけ 新・赤ちょうちん 82

英福

JR南武線 矢川駅北口 徒歩3分



打ち上げで盛り上がる多摩西部の仲間たち

【多摩西部・石工・荒川洋一通信員】JR南武線の矢川駅北口から徒歩3分ほど、矢川メルカード商店街の中に今回紹介する今年創業55周年を迎えた老舗中華料理屋「英福」があります。

店構えはいかにも町中華といった趣で、壁には一面にメニューが所狭しと貼り出されており、品数の多さも目を引きます。

地元の名店といった雰囲気の漂うこのお店ですが、2017年に公開された映画『あさひなぐ』のロケ地となり乃木坂46のメンバーが訪れたことから、店内の一角には出演者のサインや写真などが掲示されており、地元の客だけでなくファンの方も遠方から訪れるのだそう。

乃木坂メンバーも訪れた
まずは餃子を味わって

英福の店主は今でも草野球を続けている大の野球好きで、そんな店主のオススメメニューは何といっても餃子！餃子そのものにしっかり味がついているので、ぜひ酢と胡椒を付ける食べ方で味わってほしいと説明する自慢の一品となっています。

店頭には奥さんと娘さんも立ち、家族で切り盛りするアットホームなお店です。多摩西部支部の仲間もよく利用するお店で、拡大終わりに店に集まってからの一杯や分会の忘新年会など、頻繁に訪れています。

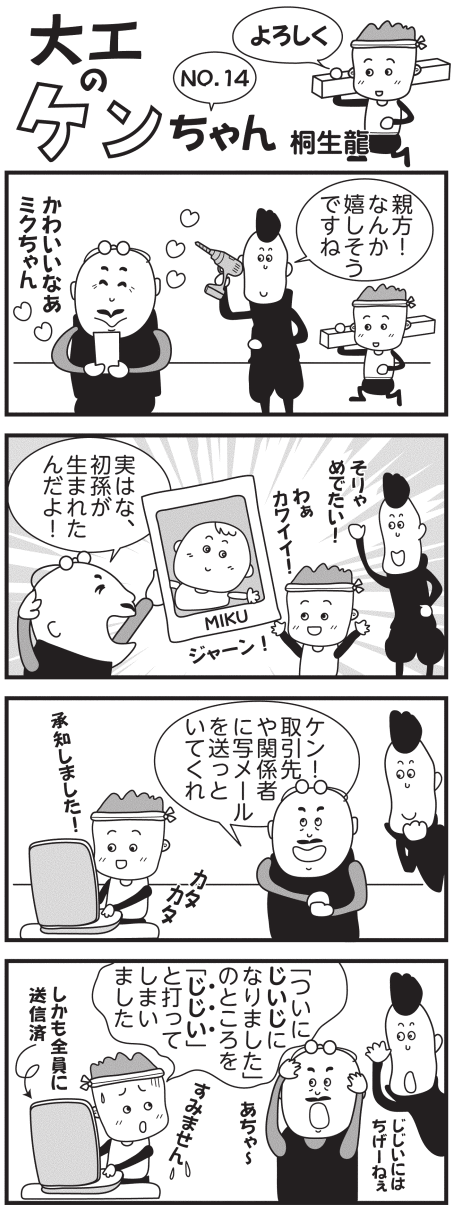
お近くにお越しの際にはぜひ店主自慢の餃子を味わいに行ってみてはいかがでしょうか。

《主なメニュー》※税込
瓶ビール　700円
餃子（5個）　550円
鶏皮餃子（5個）　600円
ラーメン　750円
チャーハン　750円

【営業時間】11時～14時半、17時～21時半（土・祝は21時閉店）
【定休日】日曜
国立市4―12―10
☎042―577―3998



大工のケンちゃん NO.14 桐生龍



ヤイおさま！

ホンモノ

8歳で投稿したLed Zeppelinの難曲をカバーしたドラム動画が世界中で大バズリ。「ボンゾの再来」と称賛された北海道出身のYOYOKA。

12歳で渡米し、立ちふさがるビザ取得の難航や言語・文化の壁などの過酷な試練を、「叩けばわかる」という強い信念で乗り越える。多くの有名ミュージシャンとの共演を果たしてきた彼女は、「少女とか天才とかいらないからドラマーと呼んでほしい」と語る。

忘れえぬこと

ボックス席の意外な罠
大満足が大混乱に



ガラス工　加藤 里美

まだ子どもが小さかった頃、妹夫婦と一緒に新幹線で出かけました。

大人と子ども合わせて8人、片道3時間弱の旅です。小さな子どもは膝の上に座らせ、指定席は3人掛けを前後に取り、ボックス席にしました。

足元も広くなり、大人たちは「広いねー！」と大満足。これなら子どもたちも楽しく過ごせるだろうと、外の景色を眺めながら出発を楽しみました。

しばらく談笑しているうちに11時を過ぎ、お昼ご飯の準備を始めました。それぞれがお弁当を取り出した、そのときです。

「……あれ？テーブルがない！」

ボックス席にしたため、目の前にテーブルがありません。それぞれ膝の上を台にしてみましたが、「不安定だよね」「お茶を置く場所が欲しいね」「ゴミ袋はどこに置く？」「これ持ってて！」「おにぎり開けてー！」「こぼしちゃった！」と大騒ぎ。なかなかお弁当が進みません。

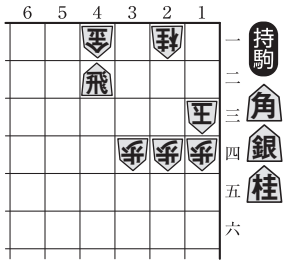
行楽シーズンで車内は賑やかでしたが、周りの人には微笑ましい光景どころか、迷惑な騒がしさだったかもしれません。

楽しい思い出にはなりましたが、新幹線では進行方向を向いて、それぞれの席で過ごす方が快適だと身をもって学びました。

言うまでもなく、帰りは全員が進行方向を向いて座りました。誰一人、ボックス席にしようとは言い出しませんでした。

（日野）

詰将棋



チョット一服（1155）

SNSで話題となったキャンセル界隈。定番の「風呂キャン」以外にも、コンロ、ドライヤー、残業など、今までの当たり前をキャンセルし、がんばらない生き方に共感する若者が増えている。

時代を先取りしているつもりか、高市首相は先日エネルギー問題が議題のG7のオンライン会議をキャンセルした。思い返せば2月の日曜討論もドタキャンだった。

国会では「急でディスプレイが準備できず」と釈明したが、それが本当なら日本の危機管理は終わっている。はたして、この「外交キャンセル」に共感する界隈は存在するのだろうか。

けんせつシネマ時評



DIGGER／ディガー

監督　アレハンドロ・ゴンサレス・イニャリトゥ

善悪の境界揺さぶる至高の風刺劇

【本部・亀川佑介記】かつて「ビッグ6」と呼ばれたハリウッドの大手スタジオが巨大テック企業やメディア複合企業体へ統合され、この10年間で米映画界の勢力図は根本から塗り替えられた。2019年のディズニーによる21世紀フォックス買収で「ビッグ6」は崩壊、近年のストリーミングの台頭がその地殻変動をさらに加速させる。

そして今年10月、パラマウント・スカイダンスによるワーナー・ブラザーズ買収が完了。ワーナー旧体制の最後を飾る作品となったのが、本作『DIGGER／ディガー』である。監督は『バベル』『バードマン』の名匠イニャリトゥ、主演は誰もが知るトム・クルーズ。大ヒット確約のタッグだが、1億8千万ドルもの巨費を投じたこの作品が世間で賛否を大きく二分する。

主人公は、強欲な石油採掘会社のCEOディガー。無謀な採掘が地球規模の危機を招き、大統領からその尻拭いを命じられる社会風刺劇であるが、本質は「様々な視点」だ。利益至上主義の企業体質、環境問題、国際情勢といったマクロな視点から、時代を生きる人々のミクロな視点まで及ぶ。本作は「何が善で何が悪か」を語るのではなく、立ち位置一つで世界の見え方が変わることを浮き彫りにする。

予告編と本編で作品の印象が全く異なる点も、議論を呼ぶ一因にもなっているが、個人的には「久しぶりに映画らしい映画を観た」というのが率直的な感想。「ディガー」は英語で、「穴を掘る人や機械」を意味する。表層しか見えない予告編を深く掘り下げれば、そこにはまた違った「視点」が現れるはずだ。

事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

CCUS

賃金アップへの道はできた 登録しなきゃ損です

技能者の就業履歴を蓄積し保有資格などとあわせて能力を評価し、処遇改善を図る、建設キャリアアップシステム（CCUS）。9月時点で、登録技能者数は192万人（2025年労働力調査における建設業技能者数は296万人）、登録事業者数は31・7万者（うち、一人親方が11万者）になり、就業履歴の蓄積数も2億9500万に達し、普及が進んでいます。

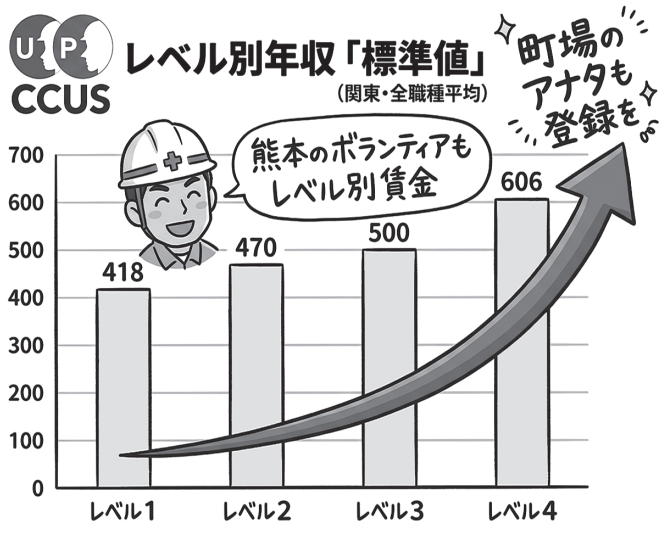
担い手3法の完全施行にともなう労務費基準との関係でも、CCUSのレベル別賃金が判断材料となり、賃金に直結する基準として示されました（4面に関連記事）。レベル1で始まり、技能と実績を積んでレベル4へとアップするごとに賃金上昇にもつながる枠組みができたのです。

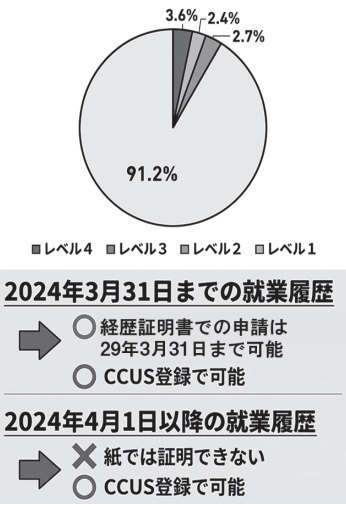
しかし、登録者の圧倒的多数は、レベル1のまま（6月末の時点でレベル4は6・9万人、レベル2が5・2万人、レベル3が4・6万人、レベル1は174万人）です。せひ、レベルアップ判定を。

2024年3月31日までの就業履歴は、今なら経歴証明書を付けレベルアップ判定をすれば認められます。逆に、2024年4月以降はCCUS登録していないと、何年働いても実績が証明できません。

2029年を待たず未登録の方はすみやかに、事業者登録、技能者としての登録をしましょう。

登録ずみの方は、経験・資格技能でレベルアップ判定を受けましょう。レベルアップ申請の手数料は当面無料です。手続きは所属支部へ。





2024年3月31日までの就業履歴
- ○経歴証明書での申請は29年3月31日まで可能
- ○CCUS登録で可能

2024年4月1日以降の就業履歴
- ×紙では証明できない
- ○CCUS登録で可能

けんせつトピックス

建退共の利回り1・5%に引き上げ

建設業退職金共済（建退共）の利回りが、10月1日から1・5%に見直されました（従前1・3%）。建退共は働いた日数分の掛金が納付され、それに応じて退職金を受けとれる仕組み。

公共工事などでは元請企業が掛金を負担し証紙を購入・貼付（一部では電子化）、事業主が従業員のために証紙を購入し退職金を積み立てることもでき、民間工事でも請求があれば証紙を貼るゼネコンもありますので請求しましょう。一人親方も組合を通じて、自分で掛金をかけて退職金の積み立ても可能です。

熊本の大工募集 1月まで延長

熊本の応急仮設木造住宅の建設で大工職を引き続き募集中です。

□就労期間11月2日～2027年1月31日の期間で、就労可能な日数（11週間以上の就労申込みが基本）

□条件・注意点
実務経験3年程度以上、CCUS技能登録者（出発時登録中可）、大工道具持参など

□賃金日額
CCUSレベル別となります。日額はレベル1は2万6千円、レベル2は2万9千円、レベル3は3万500円、レベル4は3万2千円）交通費支給（県外・県内交通費）

□現地まで約1100㎞の車両移動（2日必要）。

□宿泊　熊本県内のビジネスホテル（シングル）予定

詳細はご所属支部まで。

資格講習コーナー

お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

★池袋＝技術研修センター

【作業主任者】

木造建築物の組立て12月9日～10日（水木）池袋、1万2千円

型枠支保工の組立て2月9日～10日（火水）池袋、1万2千円

鉄骨の組立て2月4日～5日（木金）池袋、1万2千円

コンクリート造12月16日～17日（水木）池袋、1万2千円

有機溶剤（塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタンでも必要に）1月27日～28日（水木）池袋、1万2千円

石綿（石綿使用の建築物等の解体・リフォーム作業）2月24日～25日（水木）池袋、1万2千円

【特別教育など】

職長・安全衛生責任者①12月3～4日（木金）、②2月3～4日（水木）いずれも池袋、1万5千円

職長・安全衛生責任者の能力向上教育（おおむね5年毎の再教育）11月22日（日）墨田支部会館、9千円

足場作業主任者の能力向上教育（作業主任者修了者への、おおむね5年毎の再教育）2月12日（金）池袋、9千円

足場2月18日（木）池袋、8千円

保護具着用管理者12月4日（金）池袋、1万5千円

酸欠・硫化水素12月15日（火）池袋、8千円

低圧電気12月8日（火）池袋、8千円

巻上げ機12月9日～10日（水木）池袋、1万4千円、低圧電気と3日間セット割引2万1千円

刈払機11月22日（日）村山大和支部会館、1万4千円

ロープ高所作業12月2日（水）池袋、8千円

石綿①12月6日（日）多摩西部支部会館、5千円、②2月15日（月）池袋、5千円、自由研削砥石・丸のこ・熱中症と3日間セット割引2万1千円

自由研削砥石2月16日（火）池袋、8千円

丸のこ・熱中症2月17日（水）池袋、8千円、丸のこのみ5千円、熱中症のみ4千円、自由研削砥石と2日間セット割引1万5千円、石綿も含む3日間セット割引1万9千円

住宅リフォームエキスパート（増改築相談員）2月25日（木）池袋、**更新**（26年3月更新または24・25年3月未更新の方）2万円　**新規**（経験5年以上）丸一日、3万円

【溶接】

ガス溶接2月5日～6日（金土）多摩職業能力開発センター（西立川）、1万7千円

アーク溶接1月28日～30日（木金土）城東職業能力開発センター（足立区綾瀬）、2万円

【建設機械】

玉掛2月18日～20日（木金土）池袋（実技は足立）、2万4千円

【建築士講習】（東京土建ATEC）

建築士定期講習（前回受講が23年4月～24年3月の方は、27年3月までに受講義務）（3年度ごとに受講義務）①12月22日（火）、②1月27日（水）いずれも池袋　③2月9日（火）建設プラザ神奈川（東神奈川）、1万円

★申込み期間あり、詳細はご所属支部へ

労対部発 その症状労災かも ～MOCA～



潜伏10年で発症も 膀胱がんの救済要件とは

【労働対策部発】MOCA（モカ）はウレタン樹脂の硬化剤として、防水材や床材などに使用された化学物質で、発がん性、特に膀胱がんの危険性が指摘されています。

膀胱がんについては労災認定基準があり、厚労省は「MOCAを取り扱う業務に5年以上従事し、10年以上の潜伏期間を経て膀胱がんを発症した場合」を基本としていますが、従事した期間や潜伏期間が満たない場合でも、絶対に労災と認めないわけではなく、「作業内容やばく露状況などによっては、労災保険給付を受けられることがあります」と説明しています。

労災と認められれば、療養補償と休業補償で安心して治療が受けられ、遺族補償も受けられる場合があります。休業補償は平均賃金が特別加入基礎日額の、6割＋2割です。基礎日額5千円の方は、1日4千円で月12万円。これではくらしが大変ですから、早めに日額の見直しをおすすめします。

申請にあたっては、仕事で吸ったMOCAが原因だということを示すため、作業歴を書面にまとめていく必要があり、その準備を組合で相談に応じています。

いつ、どの現場で、MOCAを含有する硬化剤等の材料を使ったか、具体的な現場名や工期、材料の商品名がわかれば、申請が容易になります。ご本人が亡くなられている場合には、手帳や現場記録書類などをもとに作業歴をまとめます。

東京土建での認定は現在4人、認定実績を積み上げていくことが今後の仲間のスムーズな救済につながっていきます。

この間、労災認定を勝ち取っている仲間の職種は必ずしも防水・塗装業に限りません。大工職やリフォーム業を請け負ってきた仲間が認定を受けています。

職種にかかわらず、膀胱がんにより患しMOCA含有材料の使用経験のある方は、支部事務所へお問い合わせください。